

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 登坂 正一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03（6757）8310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長 福田 智光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03（6757）8310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長 福田 智光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	172,670	168,013	349,636
経常利益 (百万円)	35,544	35,559	72,191
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	28,448	24,880	54,361
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29,058	36,039	69,260
純資産額 (百万円)	269,972	331,440	300,286
総資産額 (百万円)	442,514	512,341	474,522
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	226.60	199.67	433.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	225.93	199.04	432.19
自己資本比率 (%)	60.9	64.5	63.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,426	17,778	67,315
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,942	31,512	50,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,231	6,199	14,711
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	99,354	85,379	88,609

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	123.28	101.47

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界景気は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、地政学リスクの増大などによる原材料費、物流費の上昇や新型コロナウイルス感染症拡大による一部地域での大規模ロックダウンなどがありました。先行きについては、感染症の動向や国際情勢、世界的な金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や世界的な需要環境の動向を注視する必要があります。

当社グループは、中期経営計画2025に掲げた目標の実現に向けて自動車、情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%に高めることを目指しています。さらに、ハイエンド商品、高信頼性商品を中心とした高付加価値な電子部品を創出し、主力事業の積層セラミックコンデンサのさらなる成長に加え、インダクタと通信デバイスを強化してコア事業として確立していきます。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

当第2四半期連結累計期間の連結売上高は1,680億13百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は296億18百万円（前年同期比14.5%減）、経常利益は355億59百万円（前年同期比0.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は248億80百万円（前年同期比12.5%減）となりました。第1四半期連結累計期間に発生した一部地域における大規模なロックダウンや中国スマートフォンを中心とした部品需要減少の影響などにより、売上高、営業利益は減少したものの、為替差益の発生などにより経常利益は前年並みとなりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は法人税等の増加などにより減少しました。

当第2四半期連結累計期間における期中平均の為替レートは1米ドル129.89円と前年同期の平均為替レートである1米ドル109.55円と比べ20.34円の円安となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、情報機器、自動車、情報インフラ・産業機器向けの売上が前年同期比で増加しましたが、通信機器向けの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は1,110億21百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

[インダクタ]

巻線インダクタ、積層インダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、情報インフラ・産業機器向けの売上が前年同期比で減少しましたが、民生機器、情報機器、通信機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は269億5百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

[複合デバイス]

モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、回路モジュールなどが含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、回路モジュールの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は174億36百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

[その他]

アルミニウム電解コンデンサ、蓄電デバイスなどが含まれます。

当第2四半期連結累計期間は、自動車向けを中心にアルミニウム電解コンデンサの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は126億49百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対して378億19百万円増加しました。そのうち流動資産は156億45百万円増加しており、主な要因は、仕掛品の増加118億44百万円、商品及び製品の増加84億94百万円、受取手形及び売掛金の減少32億61百万円、現金及び預金の減少31億11百万円であります。また、固定資産は221億74百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加218億64百万円であります。

負債は66億64百万円増加しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加143億24百万円、支払手形及び買掛金の減少39億96百万円、未払法人税等の減少39億58百万円であります。

純資産は311億54百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益248億80百万円と剰余金の配当49億84百万円による、利益剰余金の増加198億96百万円、及び円安等の為替影響による為替換算調整勘定の増加110億27百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは177億78百万円の収入（前年同期比49.8%減）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益349億82百万円、棚卸資産の増加172億88百万円、減価償却費163億25百万円、法人税等の支払額136億59百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは315億12百万円の支出（前年同期比50.5%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出320億57百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは61億99百万円の収入（前年同期比177.8%増）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入150億円、配当金の支払額49億74百万円、長期借入金の返済による支出33億85百万円でありませす。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し32億30百万円減少し、853億79百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

なお、2023年3月期通期の連結業績予想を以下のとおり修正いたしました。（前年同期比）

	通期
売上高	342,000百万円（2.2%減）
営業利益	42,000百万円（38.4%減）
経常利益	48,000百万円（33.5%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	33,500百万円（38.4%減）

当第2四半期連結累計期間の実績及び今後の需要予測等に基づき、上記のとおり通期業績予想を修正いたしました。

第3四半期連結会計期間以降につきましては、各国で金融引締めが進む中で世界経済の減速が懸念されております。また、パソコンやスマートフォン、データセンターなどを中心とした生産台数の減少や在庫調整などにより、電子部品の需要環境は期初の想定より悪化することが見込まれます。

なお、ロシア・ウクライナ両国において、当社グループの拠点、重要な顧客やサプライヤーはありません。両国向けの売上高は僅少であり、業績に与える直接的な影響は軽微であると想定しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、第1四半期連結累計期間に発生した一部地域における大規模なロックダウンの影響がありました。第3四半期連結会計期間以降は特段の影響が発生しない前提としています。

第3四半期連結会計期間以降の期中平均為替レートの前提は、1米ドル143円です。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、62億24百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,218,481	130,218,481	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であり ます。
計	130,218,481	130,218,481		

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	592
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年7月20日～2042年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,390 資本組入額 2,195
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2022年7月19日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の、又はに定める場合、それぞれに定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2042年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2042年6月20日から2042年7月19日までとする。

新株予約権を相続により承継した者は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3 当社が、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。以下同じ)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号口又は八に掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の定めに基づいて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権発行要項の同項に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権発行要項の同項に定める満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権発行要項の同項の定めに基づいて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権発行要項の同項の定めに基づいて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2の条件に基づいて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	130,218,481	-	33,575	-	51,468

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	35,984	28.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	17,048	13.68
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR NEXT GENERATION CONNECTIVITY FUND A SERIES TRUST 620818 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	18 FORUM LANE, P.O. BOX 2330 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY 1-1106 (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,147	1.72
株式会社伊予銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,000	1.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,000	1.60
ゴールドマン・サックス証券株式会社BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区六本木6丁目10番1号 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	1,945	1.56
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	1,916	1.53
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	1 QUEEN ' S ROAD CENTRAL , HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,892	1.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,707	1.37
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,666	1.33
計		68,308	54.81

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、24,394千株であります。
- 2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、13,257千株であります。
- 3 当社は自己株式5,609,910株を保有しております。

- 5 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,646	3.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,236	2.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	217	0.17
計	-	8,100	6.22

- 6 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2021年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	3,221	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,000	1.54
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	411	0.32
計	-	5,632	4.33

- 7 2022年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,394	4.91
計	-	6,394	4.91

- 8 2022年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2022年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,077	3.13
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,145	5.49
計	-	11,222	8.62

- 9 2022年9月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2022年9月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	581	0.45
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	740	0.57
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	19,299	14.82
計	-	20,620	15.84

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,609,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,478,900	1,244,789	-
単元未満株式	普通株式 129,681	-	-
発行済株式総数	130,218,481	-	-
総株主の議決権	-	1,244,789	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都中央区京橋 2丁目7番19号	5,609,900	-	5,609,900	4.30
計	-	5,609,900	-	5,609,900	4.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,570	89,459
受取手形及び売掛金	86,585	83,323
商品及び製品	29,504	37,998
仕掛品	44,243	56,088
原材料及び貯蔵品	23,033	24,026
その他	6,981	7,700
貸倒引当金	311	343
流動資産合計	282,607	298,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	120,596	124,158
機械装置及び運搬具	335,309	352,495
工具、器具及び備品	33,773	35,607
土地	15,179	15,444
建設仮勘定	28,603	43,208
減価償却累計額	348,527	364,111
有形固定資産合計	184,936	206,801
無形固定資産		
その他	1,340	1,376
無形固定資産合計	1,340	1,376
投資その他の資産		
投資有価証券	1,505	1,484
その他	4,132	4,426
投資その他の資産合計	5,637	5,910
固定資産合計	191,914	214,088
資産合計	474,522	512,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,828	28,832
短期借入金	20,200	20,200
1年内返済予定の長期借入金	4,035	18,360
未払法人税等	13,967	10,009
賞与引当金	5,890	6,393
役員賞与引当金	679	70
その他	29,412	30,959
流動負債合計	107,013	114,824
固定負債		
長期借入金	48,749	46,039
役員退職慰労引当金	31	35
退職給付に係る負債	5,315	5,552
その他	13,126	14,447
固定負債合計	67,222	66,075
負債合計	174,235	180,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,575	33,575
資本剰余金	49,908	49,908
利益剰余金	221,178	241,074
自己株式	13,454	13,455
株主資本合計	291,207	311,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	518	446
繰延ヘッジ損益	190	38
為替換算調整勘定	8,246	19,273
退職給付に係る調整累計額	321	270
その他の包括利益累計額合計	8,252	19,411
新株予約権	826	927
純資産合計	300,286	331,440
負債純資産合計	474,522	512,341

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	172,670	168,013
売上原価	111,205	110,257
売上総利益	61,465	57,755
販売費及び一般管理費	26,809	28,136
営業利益	34,655	29,618
営業外収益		
受取利息	130	252
受取配当金	23	50
為替差益	602	5,496
助成金収入	241	241
その他	232	170
営業外収益合計	1,229	6,210
営業外費用		
支払利息	197	219
休止固定資産減価償却費	45	13
その他	97	37
営業外費用合計	340	269
経常利益	35,544	35,559
特別利益		
固定資産売却益	8	23
投資有価証券売却益	497	-
受取保険金	61	-
その他	0	-
特別利益合計	567	23
特別損失		
固定資産除売却損	282	569
減損損失	56	4
その他	28	26
特別損失合計	368	599
税金等調整前四半期純利益	35,743	34,982
法人税、住民税及び事業税	8,354	9,791
法人税等調整額	1,060	310
法人税等合計	7,294	10,102
四半期純利益	28,448	24,880
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,448	24,880

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	28,448	24,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	612	71
繰延ヘッジ損益	3	151
為替換算調整勘定	1,159	11,027
退職給付に係る調整額	57	51
その他の包括利益合計	609	11,158
四半期包括利益	29,058	36,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,058	36,039

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,743	34,982
減価償却費	14,972	16,325
減損損失	56	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	12
賞与引当金の増減額(は減少)	892	449
役員賞与引当金の増減額(は減少)	53	608
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	4
受取利息及び受取配当金	154	303
支払利息	197	219
固定資産除売却損益(は益)	274	546
投資有価証券売却損益(は益)	469	-
助成金収入	128	99
売上債権の増減額(は増加)	114	9,381
棚卸資産の増減額(は増加)	12,276	17,288
仕入債務の増減額(は減少)	1,520	4,313
その他	632	7,976
小計	41,312	31,336
利息及び配当金の受取額	149	290
利息の支払額	177	188
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,858	13,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,426	17,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	21,418	32,057
固定資産の売却による収入	15	29
定期預金の増減額(は増加)	824	128
投資有価証券の売却による収入	879	-
助成金の受取額	328	199
その他	76	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,942	31,512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,000	-
長期借入れによる収入	-	15,000
長期借入金の返済による支出	1,234	3,385
自己株式の取得による支出	6	1
配当金の支払額	3,130	4,974
リース債務の返済による支出	397	438
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,231	6,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	852	4,304
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,568	3,230
現金及び現金同等物の期首残高	81,785	88,609
現金及び現金同等物の四半期末残高	99,354	85,379

【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
運賃及び手数料	4,760百万円	5,532百万円
研究開発費	6,358	6,224
従業員給料手当	5,918	6,250
退職給付費用	419	407
賞与引当金繰入額	1,561	1,810
役員賞与引当金繰入額	335	70
減価償却費	1,208	810

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	102,757百万円	89,459百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,402	4,080
現金及び現金同等物	99,354	85,379

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,137	25	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	5,023	40	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,984	40	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月7日 取締役会	普通株式	5,607	45	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
コンデンサ	112,244	65.0	111,021	66.1
インダクタ	24,250	14.0	26,905	16.0
複合デバイス	25,936	15.0	17,436	10.4
その他	10,239	5.9	12,649	7.5
合計	172,670	100.0	168,013	100.0

(注) 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであり、上記の区分は報告セグメントではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	226円60銭	199円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	28,448	24,880
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	28,448	24,880
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,546	124,608
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	225円93銭	199円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	371	391
(うち新株予約権(千株))	(371)	(391)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....5,607百万円
- (2) 1株当たりの金額.....45円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月1日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 清
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩宮 晋伍
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。